



校章

令和 8 年度

一般入学

大阪府立西淀川支援学校 高等部入学案内

〒555-0032 大阪市西淀川区大和田2丁目5番77号

TEL 06-6475-2560

FAX 06-6475-9628

1 応募資格

入学を志願することのできる者は、本人及び保護者（本人に対して親権を行う者であって原則として父母、父母のいずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がない場合は後見人。以下同じ。）の住所が、本校の通学区域（※）内にある者で、

（1）中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者、又は令和8年3月に卒業する見込みの者

（2）学校教育法施行規則第95条の各号に該当する者のいずれかであって、かつ次のア、イのいずれかに該当する者

ア 本校高等部に入学を志願することのできる者は、

（ア）肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能、又は困難な程度の者

（イ）肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度の者

イ 本校高等部訪問教育に入学を志願することのできる者は、

（ア）アに該当し、重度の障がいをあわせ有するなど、障がいのため通学が困難であり、訪問教育を必要とされる者

（イ）出願手続に示す書類の他、主治医の意見書を提出する者

なお、以下の①～④のいずれかに該当する者は志願することができない。

- ① 高等学校（国公私立のすべての高等学校をさす。以下の①～④において同じ。）、中等教育学校又は高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を卒業した者又は令和8年3月に卒業する見込みの者
- ② 特別支援学校の高等部を卒業した者又は令和8年3月に卒業する見込みの者並びに高等専門学校の第4学年以上に進級した者又は令和8年4月に進級する見込みの者

- ③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又は令和 8 年 3 月に修了する見込みの者
- ④ 日本国内において、外国の高等学校相当として文部科学大臣が指定した外国人学校において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又は令和 8 年 3 月に修了する見込みの者

※ 通学区域

北区（天神橋筋以西） 福島区 此花区 中央区（堺筋以西） 港区
西区 大正区 西淀川区 淀川区 住之江区（南港大橋以北）

2 募集課程・学年

課程	学年
普通課程（肢体不自由）	第 1 学年

3 入学願書等の交付

入学願書等の交付は行いません。オンライン出願システムを利用して出願してください。

4 出願手続

（1）出願期間及び出願時間

令和 8 年 1 月 23 日（金）～1 月 30 日（金）午後 2 時

（2）出願方法

オンライン出願システムによる出願

5 入学者決定検査

- （1）検査日 令和 8 年 3 月 12 日（木） 志願者は必ず保護者同伴でお越しください。
- （2）時 程 13：50 受付開始
14：00～15：30（予定）
- （3）内 容
 - ・学力及び運動に関する検査
 - ・保護者面談等
- （4）持 物
 - ・受験票
 - ・筆記用具（必要に応じてご準備ください。）
 - ・上履き
 - ・その他必要なもの

6 入学予定者の発表

令和 8 年 3 月 16 日（月）午後 2 時にオンライン出願システムにより行います。

7 入学説明会

令和8年3月19日（木）午後2時より本校図書室にて行います。

8 備 考

- (1) 他府県及び通学区域外から志願する場合は、居住地の都道府県教育委員会へお問い合わせください。
- (2) 志願者が高等学校等を併願する場合は、その内容を本校にお伝えください。また、併願校の合否結果とそれに伴う進路選択について、在籍校を通じてお知らせください。
- (3) 通学バスの運行経路等については、入学説明会にて詳しくご説明します。
- (4) 授業料は徴収しませんが、教材費、積立費、PTA会費、給食費等の諸費が必要となります。なお、就学奨励費の支給制度については入学説明会でご説明いたします。
- (5) その他入学者決定検査に関するご不明な点がございましたら、本校教頭までお問い合わせください。

※本校敷地内に駐車場はありません。一時的な乗り降りは可能です。